関与法人に関する調査表【令和4年度】

所管課 商工課

1 関与法人名称等															
		称		公益財団法人やまなし産業支援機構											
	所在地			甲府市大津町2192番地8						電話	番号	055-243-1	888		
	設:	立年月日		昭和61年11		HPアドレ:	ス	ht	tps:/						
2		業内容		県内中小企業の経営基盤強化、経営の革新、創業の促進、技術の高度化、科学技術の振興、国際化 への対応等を総合的に支援する事業とともに、公の施設の管理運営及び交流促進に関する事業を行											
		X171		い、山梨県の産業経済の発展に寄与することを目的としている。											
3	資:	 本金		434,170千円											
		出資金			37,159千円	市出資割	合	31.6%(小数点以下第2位を四捨五入)							
		1						T.,,	$\overline{}$				<u>金額(千円)</u>		
	貸#	項目			金額(千円)		-	損益	損	項加加	目		金額(十円) 令和3年度		
	借計	総資産	-		令和3年度 10,399,353		-		総川				1		
	刈昭	負債	\longrightarrow				-	首	不必っ	<u>X八</u> 常損益					
	表	月頃 /ニナ ち刊 乙名	生)		7,907,111 4,473,380		-			<u>吊垻益</u> 胡損益			△ 10,875	51,443	
	かか	(うち有利子負]貝/				-1	か	退化	<u>別快知</u> □燈却前	当期損益	△ 80,933 △ 78,740		35,378	
			-	2,503,935			-	らら	沙以山	피)貝치(미) :	ヨ	△ /8,/40	△ 9,476	37,190	
[5] 素積欠損金															
6	役	職員の状況(令)	和4年	∓度末現在0	の常勤役員	及び正職員	(
		員数(うち市出向	句者•	退職者)	2名 ((0名)					出向者·汕	退職者)	20名 (1名)		
	役員平均年齢				-			職	員平	平均年齢			44		
	役	員の平均年収(千円)		_			員の	平均年収(千円)			6,0	080	
7	関	与法人への関与	手の キ	 犬況(単位: -											
		》的支援													
				目	令和2年度	令和3年度	令	和4:	年度		備考(目	的、内容、第	算出根拠等)	
	1):	補助金			0		_		0			<u>* </u>			
1		利子補給金			0	0			0						
	③税の減免額 ④その他() 小 言				0	0		0							
1					0	0		_	0						
1					0	0	匚	_	0						
	(5) ^t	損失補償契約に	_伴う [.]	金利軽減額	0	0	匚	_	0						
	ᆫ	小	<u> </u>		0	0		_	0						
		合	<u>-</u>	f	0	0			0						
	(参考)委託			料	0	0	一		0						
(2)そ	<u>、シェティ</u> つ他	Хно.	<u>' ' </u>											
<u> </u>	Ĺ	項		目	令和2年度	令和3年度	年度 令		年度		備考(目	的、内容、算出根拠等)		.)	
	1):	損失補償契約に	こ係る	5債務残高	0	0			0				 		
		貸付金残高			0	0			0						
1	③出資金				0	0			0						
		合	Ē-	†	0	0			0						
8	所	管課による点検	·評価	iの結果											
					A:経営努力を行いつつ事業は継続										
経マ	呂も	犬況についての 内診断による評(/ 		B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要										
٦٠.	/用 D	対診断による計1	Ш			経営難であ								要	
					ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続										
				ア	イ:事業内容等の見直しを行った上で存続										
今	後0	の方向性			ウ:再建を行いつつ存続										
					エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡										
					オ:その他()										
9	今:	後の方向性に関	月する	コメント、克	服すべき謂	:題等(具体	的	<u>に</u>	去人	により記	入くださし	,1)			
		川生の产業学											∆ ₩ ₽ E	LS+D /+ 上 1。フ	

■や県等の産業労働施策と連携して、中小企業者等による経営革新の取り組みに対する支援や、今後成長が期待される 産業分野への積極的な参入支援など、本県経済における、産業基盤の強化に取り組んで参ります。また、事業実施機関を務める「よろず支援拠点」「事業承継・引継ぎ支援センター」「知財総合支援窓口」「プロフェッショナ

また、事業実施機関を務める「よろず支援拠点」「事業承継・引継ぎ支援センター」「知財総合支援窓口」「プロフェッショナル人材戦略拠点」「中小企業活性化協議会」等の支援メニューを活用し、中小企業者が必要とする支援を包括的に実施して参ります。

10 法人に対する今後の市の関与について(**今後の具体的な方向性を所管課により記入ください**)

公益財団法人として、産業の基盤強化・振興に資するよう公益的な事業を推進する中で、本市も当機構の事業推進、運営などに関与するとともに、中小企業への支援など協力を図っていく。

11 その他の特記事項